目	次
第6章 補正申請	
6-1 入札参加資格申請システム メニュー	
6-2 指摘事項の補正	
6-3 入力内容確認	
6-4 申請仮受付終了	
	目次をクリックすると当該ページに遷移します

第6章 補正申請

申請後、入力内容に誤りがあったり、書類に不備があったりする場合には申請先団体の担当職員 が申請内容の修正指示(以後、補正指示という)を行います。 補正指示が出された場合、システムから申請者にメールで通知されます。

申請者はシステムにログインして申請内容を補正します。

補正申請は次のようなフローとなります。

6-1 入札参加資格申請システム メニュー	補正指示がある場合、その旨表示されます。
	同画面に表示される審査理由を確認します。
•	7
6-2 指摘事項の補正	補正指示を受けた項目の画面を選択、補正を行います。
•	_
6-3 入力内容確認	補正が正しくなされたことを確認します。
	-
6-4 申請仮受付完了	補正申請が仮受付されます。

6-1 入札参加資格申請システム メニュー

	のあいち	入札参加資格申請システム メニュー	[PSMN0030]
	札参加資格申請システム		株式会社あいち商店
	業者統一番号 商号又は名称	: : 株式会社あいち商店	
	平成20-21年度		
(1)	! 平成21年12月25日 🚿 審查理由	登知県 より補正指示があります。補正はこちらから◆ 補正申請	
	「「業者基本情報」欄の「流動」	資産・流動負債」金額を再確認してください。	
	申請に関係するもの	ID・パスワードの管理	
	• <u>申請•審査状況確認</u> • <u>申請取下</u>	 ロクインしているIDのハンスワート変更 ※ログインパスワードは、セキュリティー上、 定期的に変更されることを強くお勧めいたします 	•
(0	ODE:115300300)		5

システムヘログイン後、補正指示が在る場合、メニュー画面上部にその旨表示されます。複数 の補正指示がある場合は複数行に渡り表示されます。

※ 申請の時期により、「入札参加資格申請システム メニュー」画面等で複数の年度タブが表示される場合がありますので、申請に必要な年度のタブを選択してください。

【項目説明】

(1) 補正指示および審査理由

補正指示

補正指示が出された日付、団体名が表示されます。画面上の<u>補正申請</u>のリンクを押下する と、〔2 共通審査にあたっての確認〕画面が表示されます。

6-2	指摘事項の補正	E	
	20あいち 物品等調達 入札参加資格申請システム	業者基本情報の入	力 [PSVC0040] 株式会社あいち商店
	平成26・27年度 継続申請		
	入力者 → 有沒格者 情報 →	申請先 → <u>業者 丛本</u> → <u>対定</u> 団形 → <u>あの</u> 助税 → <u>BOD</u> 携報 → <u>BDD</u> 取待 → <u>申請書税</u> → 共調 のの → <u>申請書税</u> → 共調 の → (前書税)	洗剤 希望 子 申請先対 私営業種目 → 申請先対 申請完了
(1) 🔫	平成25年12月16日 愛知県 補正指示内容 「流動資産・流動負債」の金額 てください。○○県○○○課	より補正指示があります。 を再確認し、O月O日までに補正申請を完了し 担当OO ・	
(2)	申請をやめる		 □時保存 ○ (次へ >)
	申請者及び会社等全般に関 外字等については、正字等に 正字等に置き換えられない場 のが付いている項目は必ず2	する基本情報を入力してください。 置き換えて入力してください。 合は、ひらかは等で入力してください。 力してください。	
	申請者(本店)		
	業者統一番号	20018109 [半角]	入力の必要はありません。
	会社法人等番号	○ 1234 -56 -789876 [半角]	法人の場合、商業・法人登記の会社法人等番号(履歴事項全部証明 書に記載)を、4桁-2桁-6桁で3つの入力欄に入力してください。 (例:1234-56-789012)
		27/617 E 000 0001 DV #1	・愛知県内のとき 県名と市区町村名をブルダウンから避択のうえ、町名番地欄に続けて 入力してください。
		野皮番号 000 -0001 [千月] 愛知県 ▼ 名古屋市中川区 ▼ 町名番地 □□市○○5-3-1	・愛知県外のとき 都道府県名をブルダウンから選択のうえ、町名番地欄に市区町村名か ら全て入力してください。
	所在地	(方書) [全角] ● 上記は登記上と同じ ● 上記は登記上と異なる。 (登記上の所在地) ● 「名番地」 「大書)	・「丁目」、「番地」、「号」等は、「-」(ハイフン)に戦し、算用数字(全角) を用いて入力してください。(例:OD市OO5-3-1) ※「-」(ハイフン)を「-」【を言)、「-」(マイナス)及び「-」(ダッシュ) と誤らないでください。 「方書はえ 登記にビル名等がある場合のみ入力してください。(例:O OビルアF) ただし、登記にないが、道常統一的に利用している場合は入力可能と します。
			登記上と事実上の本店所在地が異なる場合は、「登記上と異なる」を選 扱のうえ、登記上の所在地も入力してください。

申請画面が表示されます。<次>ヘボタンを押下し、補正指示のあった画面を表示して補正を行います。

【項目説明】

(1) 補正指示

補正指示内容

申請先団体からの補正指示内容が表示されます。指示された箇所を補正します。

(2) 処理の選択

<次へ>ボタン

入力内容の基本チェックの後、次画面へ進みます。(入力誤りがある場合には、エラーメ ッセージが表示されます。)

<戻る>ボタン

この画面の入力を中止し、一つ前の画面に戻ります。

〈一時保存〉ボタン

ここまで入力した内容が一時保存され、〔一時保存完了〕画面が表示されます。 補正は補正指示に従って指示内容に記載されている補正期限まで(期限が明記されていない場合には5日)に速やかに行ってください。補正期限までに申請者が補正を行わない場 合、申請先団体の職員により申請を強制的に取下げることがあります。

<申請をやめる>ボタン

補正申請を中止して、メニュー画面に戻ります。入力した項目は破棄されます。

6-3 入力内容確認

しのあいち 物品等調達		入力内	 容確認				[PSVX0200]
入札参加資格申請システム						株式会	社あいち商店
平成24•25年度 新規申請							
入力者 → 申請先 団体	→ 業者 基本	→	→ 申請先別 契約営業所	→ ²	^Å 望 →	申請先別 希望営業種目	\rightarrow
有这拾者 情報 → 約税 情報	→ ISO 認証取得	→ 申請書類 アップロード	→ 共通審査 自治体	→ 内	容確認 →	申請完了	
申請内容を確認してください。							
入札参加資格(有効期間:平成26年3月	31日まで)の審査を目	目請します。					
申請先団体	愛知県	半田市					
業者統一番号							
法人・個人	法人						
会社法人等番号	1234-56-789876						

No	甲請先団体	甲請書類	ファイル名		
001	愛知県	印刷機械設備等状況調書	2 png		
	共通審査自治体	愛知県			
すべ 入力 [申請	て正しく入力したことを確認税 内容を訂正する場合は、 [最 罰ボタンを押下する前に、 この	&、[申請]ボタンを押下し、申請してください。 初の入力画面に戻るボタンを押下し、最初の入力画 D画面を印刷して入力内容を確認することをお勧めし	面面に戻り、正しく入力し直してください。 ます。		
すべ 入力 (申請 (申請	て正しく入力したことを確認役 内容を訂正する場合は、[最 訂ボタンを押下する前に、この 酷やめる	&、「申請」ボタンを押下し、申請してください。 わの入力画面に戻るボタンを押下し、最初の入力通 向画面を印刷して入力内容を確認することをお勧めし	画面に戻り、正しく入力し直してください。 ます。 印刷する	〈 戻る 】 最初の入力画面に戻る	

指示内容の補正後、〔入力内容確認〕画面が表示されるまで<次へ>ボタンを押下して、画面を 送ってください。

補正が正しく行われたことを当画面で確認し、〈申請〉ボタンを押下します。

【項目説明】

(1) 処理の選択

<印刷する>ボタン

現在表示されている画面が印刷されます。

<申請>ボタン

入力した申請データを登録します。登録処理が終了すると、〔5 申請仮受付終了画面〕が 表示されます。<申請>ボタンを押下後、完了まで数秒かかることがあります。

<戻る>ボタン

この画面の入力を中止し、申請の〔共通審査自治体の確認〕画面に戻ります。

〈一時保存〉ボタン

ここまで入力した内容が一時保存され、一時保存完了画面が表示されます。

〈最初の入力画面に戻る〉ボタン

〔入力者情報の確認〕画面が表示されます。

<申請をやめる>ボタン

申請を中止して、〔入札参加資格申請システムメニュー〕画面に戻ります。

6-4 申請仮受付終了

甲請仮受付終了 [PSVN021 ジニュ 受付番号 1000001008 申請種類 平成20・21年度新規申請 商号又(1名称 協同組合あいち商店 申請作務表示 このページを印刷する 申請に係る仮受付が終了しました。 このページを印刷する 即送時に同封が必要です)。 ※ ※申請仮受付通知メールを入力者のメールアドレスに送信しました。 別送書類送付先一覧 支知県 東示・印刷 その他別送書類送付先 別送書類 査橋市 東示・印刷 泰日井市 東示・印刷 メニューに戻る メニューに戻る				
受付番号 100001008 申請種類 平成20・21年度新規申請 商号又は名称 協同組合あいち商店 申請内容表示 このページを印刷する 申請に係る仮受付が終了しました。 このページを印刷する 期送書類送付先一覧の「表示・印刷」ボタンを押下して開いた画面を印刷してください(書類の 郵送時に同封が必要です)。 ※申請仮受付通知メールを入力者のメールアドレスに送信しました。 別送書類送付先一覧 現送書類 変知県 東示・印刷 全の他別送書類送付先 別送書類 査橋市 東示・印刷 季日井市 東示・印刷 メニューに戻る メニューに戻る		申請仮受信	す終了	[PSVN0210]
受付番号 100001008 申請種類 平成20・21年度新規申請 商号又は名称 協同組合あいち商店 申請内容表示 このページを印刷する 申請内容表示 このページを印刷する 申請に係る仮受付が終了しました。 このページを印刷する 別送書類送付先一覧の「表示・印刷」ボタンを押下して開いた画面を印刷してください(書類の 郵送時に同封が必要です)。 ※申請仮受付通知メールを入力者のメールアドレスに送信しました。 別送書類送付先一覧 支知県 表示・印刷 その他別送書類送付先 別送書類 資和県 表示・印刷 冬日中市 表示・印刷 冬日中市 表示・印刷				<u>XI</u>
受付番号 100001008 申請種類 平成20・21年度新規申請 商号又は名称 協同組合あいち商店 申請内容表示 このページを印刷する 申請に係る仮受付が終了しました。 このページを印刷する 即送書類送付先一覧の「表示・印刷」ボタンを押下して開いた画面を印刷してください(書類の 翻送時に同封が必要です)。 ※や申請仮受付通知メールを入力者のメールアドレスに送信しました。 別送書類 「別送書類送付先一覧 「見送書類送付先一覧 「見送書類送付先一覧 「見送書類送付先一覧 「見」 表示・印刷 愛知県 表示・印刷 その他別送書類送付先 別送書類 夏橋市 美示・印刷 素日井市 表示・印刷 メニューに戻る メニューに戻る				
申請種類 平成20・21年度 新規申請 商号又は名称 協同組合あいち商店 申請内容表示 このページを印刷する 申請に係る仮受付が終了しました。 このページを印刷する 即該告時に同封が必要です)。 このページを印刷する 部送時に同封が必要です)。 ※申請仮受付通知メールを入力者のメールアドレスに送信しました。 別送書類送付先一覧 現送書類 支加審査自治体 別送書類 変知県 表示・印刷 その他別送書類送付先 別送書類 素示・印刷 表示・印刷 冬日井市 表示・印刷 メニューに戻る	受付番号	1000001006		
商号又は名称 協同組合あいち商店 甲腫内容表示 このページを印刷する 申請に係る仮受付が終了しました。 第の学校印刷リボタンを押下して開いた画面を印刷してください(書類の 部送時に同封が必要です)。 ※申請仮受付通知メールを入力者のメールアドレスに送信しました。 別送書類送付先一覧 共通審査自治体 別送書類 変知県 表示・印刷 その他別送書類送付先 別送書類 査橋市 表示・印刷 泰日井市 表示・印刷 メニューに戻る メニューに戻る	申請種類	平成20・21年度 新規	目申請	
	商号又は名称	協同組合あいち商店		
このページを印刷する 申請に係る仮受付が終了しました。 別送書類送付先一覧の「表示・印刷」ボタンを押下して開いた画面を印刷してください(書類の 郵送時に同封が必要です)。 ※申請仮受付通知メールを入力者のメールアドレスに送信しました。 別送書類送付先一覧 共通審査自治体 別送書類 愛知県 表示・印刷 その他別送書類送付先 別送書類 査稿市 表示・印刷 春日井市 表示・印刷 メニューに戻る メニューに戻る	申請内容表示			
※申請仮受付通知メールを入力者のメールアドレスに送信しました。 別送書類送付先一覧 共通審査自治体 別送書類 愛知県 表示・印刷 その他別送書類送付先 泉茶・印刷 春日井市 表示・印刷 メニューに戻る	申請に係る仮受付が終 別送書類送付先一覧の 郵送時に同封が必要で	了しました。)「表示・印刷」ボタンを押T す)。	して開いた画面を印刷	してください(書類の
■別送書類送付先一覧 共通審査自治体 別送書類 愛知県 素示・印刷 その他別送書類送付先 別送書類 その他別送書類送付先 別送書類 表示・印刷 表示・印刷 春日井市 表示・印刷 メニューに戻る	※申請仮受付通知メー	ルを入力者のメールアドレ	スに送信しました。	
共通審査自治体 別送書類 愛知県 表示:印刷 その他別送書類送付先 別送書類 豊橋市 表示:印刷 春日井市 表示:印刷 メニューに戻る メニューに戻る	■別送書類送付先一	箟		
愛知県 表示:印刷 その他別送書類送付先 別送書類 豊橋市 表示:印刷 春日井市 表示:印刷 メニューに戻る メニューにに戻る	共通審査自治	本	別送書類	
その他別送書類送付先 別送書類 豊橋市 表示・印刷 春日井市 表示・印刷 メニューに戻る メニューに戻る	愛知県	表示·印刷		
豊橋市 表示・印刷 春日井市 表示・印刷 メニューに戻る メニューに戻る	その他別送書類送	经付先	別送書類	
春日井市 <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u> <u></u>	豊橋市	表示·印刷		
メニューに戻る	春日井市	表示·印刷		
	メニューに戻る			

補正申請が完了しました。

補正指示が出された申請先団体へはシステム上で通知されます。

なお、申請先団体が別送書類を徴収しない場合には、<表示・印刷>ボタンを押下して表示され る画面の印刷・郵送は必要ありません。